(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4124379号

(P4124379)

(45) 発行日 平成20年7月23日(2008.7.23)

- (24) 登録日 平成20年5月16日 (2008.5.16)
- (51) Int.Cl. F I **HO5B 33/20 (2006.01)** HO5B 33/20 **HO1L 51/50 (2006.01)** HO5B 33/14 A

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願平7-222514 平成7年8月8日 (1995.8.8) 特開平9-50888	(73)特許権者	音 000005016 パイオニア株式会社 東京都目黒区目黒1丁目4番1号
(43) 公開日 審査請求日	平成9年2月18日 (1997.2.18) 平成13年5月24日 (2001.5.24)	(74)代理人 (72)登明者	100083839 弁理士 石川 泰男 永山 健一
前置審査		(12) 光明1	 ホロ 陸 埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1号 パイオニア株式会社 総合研究所内
		審査官	濱野 隆
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 有機エレクトロルミネセンス素子

- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

レーザ加工により所定の形状に形成された第一電極と有機材料からなる発光機能層と第 二電極と透光性基板とを備えた有機エレクトロルミネセンス素子において、少なくとも前 記レーザ加工部分を含む第一電極上に、所定のレーザ光の波長に対し前記第一電極よりも 低い反射率を有する200~1600 の厚さの金属薄膜からなるレーザ吸収層を設けた ことを特徴とする有機エレクトロルミネセンス素子。

【請求項2】

請求項1に記載の有機エレクトロルミネセンス素子において、

前記レーザ吸収層は、Inを用いることを特徴とする有機エレクトロルミネセンス素子 ¹⁰

<u>。</u> 【請求項 3 】

<u>請求項1~2のいずれか一項に記載の有機エレクトロルミネセンス素子において、</u> 前記第一電極と前記レーザ吸収層との合成反射率は、4.2~64.5%であることを 特徴とする有機エレクトロルミネセンス素子。

- 【発明の詳細な説明】
- [0001]
- 【産業上の利用分野】

本発明は有機エレクトロルミネセンス素子に関するものであり、特に素子の陰極パターン が加工容易な有機エレクトロルミネセンス素子の構造に関する。 [0002]

【従来の技術】

従来文字や映像の表示装置のユニットや画素に用いられている電界発光素子として有機EL(electroluminescence)素子が知られている。図4は従来の有機 エレクトロルミネセンス素子の概略断面図である。有機エレクトロルミネセンス素子は透 明なガラス基板101の表面に透明な陽極102が形成され、さらに陽極102上には有 機蛍光体薄膜や有機正孔輸送層等から成る発光機能層103が形成されてさらにその上に は金属からなる陰極104が真空蒸着等によって形成されている。また陰極104は所定 の形状にパターニングされていて、陰極104と陽極102間に接続された駆動源105 から供給される電圧によって両極間に位置する発光機能層103に電流が流れ、陰極10 4および陽極102のパターン形状に応じて発光し、透明なガラス基板101を介して表 示される。

10

[0003]

また従来有機エレクトロルミネセンス素子の陰極のパターニング方法には以下に示す種々 の方法がある。

一つには予め発光機能層の表面上の一部または全面であって形成しようとする陰極パター ンを含む領域に陰極膜を形成しておき、その上に発光機能層を形成する材料を溶かさない 溶剤を用いたフォトレジストをパターニングした後、希硫酸でエッチング加工する方法で ある。

また一つには陽極が形成された基板上に平行に配置したストライプ状の高さ数~数十μm ²⁰ の高さの壁を作製し、引き続き基板上に発光機能層を形成した後、陰極材料を基板面に対 し斜め方向から蒸着することによりパターニングする方法である。

また一つには一旦発光機能層上全面に形成された陰極の必要なパターン以外の部分をレー ザ光により熱加工して取り除く方法である。この場合はパターン形成後の陰極と陽極の電 気的短絡を防ぐため陰極の下層に形成された発光機能層は残しておく。

従来の有機エレクトロルミネセンス素子は以上のように構成され、必要に応じて陰極のパ ターンを加工し形成されていた。

近年情報の高密度化多様化に伴い、有機エレクトロルミネセンス素子を用いた表示装置に おいても画素の小型化や種々の発光形状が必要とされ陰極のパターン加工も精度や多様な 形状が要求されている。

30

ところが従来の陰極のパターニング方法を用いて加工すると、例えば希硫酸でエッチング 加工するとエッチングの際、希硫酸により素子が損傷してしまい素子の性能が低下する。 【0005】

また陽極上に平行なストライプ状の壁を設けて陰極材料を蒸着する方法では平行に配置さ れたストライプ形状しかパターニングできず例えばRGBがデルタ配置されたフルカラー ディスプレイや、陰極が屈曲もしくは蛇行する形状のディスプレイは実現できない等、形 成可能なパターン形状に制限があった。

[0006]

またレーザ光による熱加工においては先に述べた方法に比べ水分による素子の損傷や陰極 40 パターンの形状の制限はないが、一般に陰極はA1やMg等の単体もしくはこれらの合金 であり金属光沢を持つため、加工に用いるレーザ光を高い反射率で反射してしまい、加工 しようとする部分がレーザ光から加工に必要な熱を充分吸収させるには強度のレーザ光が 必要であった。このような強度のレーザ光で加工した場合広範囲に熱が分散されるので陰 極よりも融点の低い有機化合物からなる発光機能層や陽極に悪影響を及ぼし、図5(a) に示すように加工する陰極部分の下層の発光機能層や場合によっては陽極に損傷部分10 6を生じる。

[0007]

また加工する陰極に照射するレーザ光が均一でなかったり強度のばらつきがあり、レーザ 光が弱い部分があると図5(b)に示すように、陰極が完全に除去されず陰極に加工バリ ⁵⁰ 107が生じてしまうという問題があった。特に図5(c)のように陰極の加工バリと有 機化合物の損傷が同時に起こった場合、陽極と陰極が短絡してしまい、表示素子として機 能できなくなるといった問題があった。

【 0 0 0 8 】

したがってレーザ光による熱加工においては従来の有機エレクトロルミネセンス素子の陰 極パターンの形成精度には限界があり、自由な陰極形状を持った有機エレクトロルミネセ ンスディスプレイを歩留まり良く生産することは極めて困難であった。

[0009]

【発明が解決しようとする課題】

本発明は上記の欠点に鑑みてなされたものであって、有機エレクトロルミネセンス素子の ¹⁰ 陰極を熱加工する場合に素子に損傷を与えることなく容易に加工でき、また自由な陰極形 状を有する有機エレクトロルミネセンス素子を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、レーザ加工により所定の形状に形成された第一電極(例えば、 陰極に相当)と有機材料からなる発光機能層と第二電極(例えば、陽極に相当)と透光性 基板とを備えた有機エレクトロルミネセンス素子において、発光機能層と第二電極の間の 少なくともレーザ加工部分に、耐熱性を有する薄膜からな<u>り発光部分に対応した開口部を</u> 有するレーザ保護層を設けたことを特徴とする有機エレクトロルミネセンス素子で構成さ れる。

[0011]

請求項2記載の発明は、レーザ加工により所定の形状に形成された第一電極(例えば、 陰極に相当)と有機材料からなる発光機能層と第二電極(例えば、陽極に相当)と透光性 基板とを備えた有機エレクトロルミネセンス素子において、少なくともレーザ加工部分を 含む第一電極上に、所定のレーザ光の波長に対し第一電極よりも低い反射率を有する所定 の厚さの<u>金属</u>薄膜からなるレーザ吸収層を設けたことを特徴とする有機エレクトロルミネ センス素子で構成される。

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の有機エレクトロルミネセンス素子において、少なくとも前記レーザ加工部分を含む第一電極上に、所定のレーザ光の波長に対し前記 第一電極よりも低い反射率を有する所定の厚さの薄膜からなるレーザ吸収層を設けたこと を特徴とする有機エレクトロルミネセンス素子で構成される。

を特徴とする有機エレクトロルミネセノス素子で構成される。 請求項4に記載の発明は、請求項2または請求項3に記載の有機エレクトロルミネセン ス素子において、前記レーザ吸収層は、Inを用いることを特徴とする有機エレクトロル

ミネセンス素子で構成される。

請求項5に記載の発明は、請求項2乃至請求項4のいずれか一項に記載の有機エレクト ロルミネセンス素子において、前記第一電極と前記レーザ吸収層との合成反射率は、4. 2~64.5%であることを特徴とする有機エレクトロルミネセンス素子で構成される。

請求項6に記載の発明は、請求項1または請求項3に記載の有機エレクトロルミネセン ス素子において、前記レーザ保護層は、前記第二電極のエッジをカバーすることを特徴と する有機エレクトロルミネセンス素子で構成される。

【 0 0 1 2 】

【作用】

本発明は以上のように構成したので、請求項1記載の発明によれば、陽極または透光性基 板と、陰極との間に設けられたレーザ保護層は耐熱性を有するので、レーザ加工部分に照 射するレーザ光の熱が周囲に拡散しにくく、レーザ加工部分に必要な熱が効率良く蓄積さ れ、しかもレーザ加工部分の下部に対しては熱を遮断するため損傷を与えることもない。 したがって照射するレーザ光を強くしても、素子に損傷を与えることなく自由な陰極形状 を容易に加工することができる。

【0013】

また請求項2記載の発明によれば、レーザ加工部分を含む陰極上に設けられたレーザ吸収 50

20

30

層は陰極よりも低い反射率を有し所定の厚さを有するので、レーザ加工部分はレーザ光に よる熱を効率良く吸収し蓄積するのでより小さなレーザ光強度で加工ができ、バリを生じ ることがない。またレーザ光による熱がレーザ加工部分の周囲に分散しても、陽極や発光 機能層を熱によって損傷することがない。

したがって、バリを発生させることなく自由な陰極形状を容易に歩留まり良く加工するこ とができる。

[0014]

【実施例】

次に本発明における第1の実施例について図1に基づいて以下に説明する。図1は本発明 10 の第1の実施例における有機エレクトロルミネセンス素子が形成される様子を概略断面図 で表したものである。

まず図中(a)において透明なガラス基板1上に透明な陽極2が所定の形状でパターニン グされる。

[0015]

次に(b)において(a)のガラス基板1または陽極2上に絶縁物として例えばフォトレ ジストをスピンコート法、ロールコート法などにより0.1~数十µmの厚さに塗布し、 プリベークを行う。次に有機エレクトロルミネセンス素子の画素を形成する画素領域8が 除去される様にUVランプとフォトマスクを用いて露光した後、現像、リンスし、ポスト ベークを行ってレーザ保護層3を形成する。形成されたレーザ保護層3は絶縁性および耐 熱性を有していて所定の温度に対しても軟化や劣化が生じない。

[0016]

次に(c)において(b)の陽極2またはレーザ保護層3上に抵抗加熱法により、有機材 料が複数層積層されて形成される発光機能層4および陰極材料5を所定の厚さで真空蒸着 する。

[0017]

次に(d)において、(b)に示すレーザ加工部分7の上方より所定の強度のレーザ光を 照射して、レーザ加工部分7の発光機能層4および陰極材料5を蒸発させて除去すると、 (e)に示すように陰極 6 が形成されて (b)の画素領域 8 に対応した複数の画素を有す る有機エレクトロルミネセンス素子が得られる。

[0018]

この場合レーザ加工には、YAGレーザ(SHG、THG含む)、エキシマレーザなどー 般に薄膜加工に使用するものを用いる。これらのレーザ光を数十~数百μmに絞って走査 したり、面状光源にして加工部分のみレーザ光が透過するマスクを介したりして、基板上 に所定のパターンで照射する。なおレーザの強度は、最大でもレーザ保護層3や陽極2を 傷つけない範囲にする。本実施例においてはHOYA製レーザトリマーLT‐150(Y AGレーザ)を用いて最大出力の35~60%で使用したところ、1ドット2mm角、陰 極ギャップ100µmの4×9のマトリクス型の有機エレクトロルミネセンスディスプレ イが良好な加工で得られた。

[0019]

40 以上のように、本実施例においてレーザ保護層3はレーザ光が照射されるレーザ加工部分 の周辺の陽極2を覆うように形成されているので、陽極2は照射レーザ光の出力が大きく てもレーザ保護層3に保護され、熱による損傷がない。したがってレーザ加工する際のレ ーザ光の最適強度範囲の上限が拡大し、照射レーザ光の出力を大きくすることによって、 バリを生じることなく陰極材料5を加工することができる。

次に本発明における第2の実施例について図2および表1に基づいて以下に説明する。図 2は本発明の第2の実施例における有機エレクトロルミネセンス素子が形成される様子を 概略断面図で表したものである。

まず図中(a)において図1と同様にガラス基板1上に陽極2が所定の形状でパターニン グされる。

20

30

[0021]

次に(b)において(a)のガラス基板1または陽極2上に抵抗加熱法により、有機材料 が複数層積層されて形成される発光機能層4および陰極材料5を所定の厚さで蒸着する。 [0022]

(5)

次に(c)において(b)で形成した陰極材料5上にレーザ吸収層9が積層される。レー ザ吸収層9は数十オングストローム~数µm厚さで形成されて、表面が陰極材料5よりも 反射率の低い状態で形成されている。

[0023]

次に(d)において(c)に示すレーザ加工部分7の上方より所定の強度のレーザ光を照 射して、レーザ加工部分7のレーザ吸収層9および陰極材料5を蒸発させて除去すると、 (e)に示すように陰極 6 が形成されて(c)の画素領域 10 に対応した複数の画素を有 する有機エレクトロルミネセンス素子が得られる。

[0024]

この場合レーザ吸収層9は比較的低い反射率を有するため、照射するレーザ光を効率良く 吸収するので、レーザ光により発生した熱はレーザ加工部分7に効率よく均一に吸収され したがってレーザ加工部分7周辺および陽極2を熱損傷することなくまた陰極6にバリ を残すことなく、レーザ加工部分7のレーザ吸収層9および陰極材料5を除去することが できる。したがってレーザ加工部分に照射するレーザ光が不均一または強度が低くてもレ ーザ光により発生した熱はレーザ吸収層において効率良く均一に分布し加工に必要な熱が 得られるのでレーザ光の最適強度範囲の下限が拡大する。

20

10

[0025]

また図2における有機エレクトロルミネセンス素子を形成する場合に、レーザ吸収層9に Inを用い、HOYA製レーザトリマーLT-150(YAGレーザ)を用いてレーザを 照射して加工する際に、種々の膜厚のレーザ吸収層9を積層した場合におけるA1からな る陰極材料5とレーザ吸収層9の合成反射率と、加工のための最適レーザ強度との関係を 以下の表1に示す。

[0026]

【表1】

[0027]

表1からわかる様に、レーザ吸収層9が無い場合は反射率は93.9%と高い反射率を有 30 し、したがって最適レーザ光強度は最大出力の30~35%となり範囲が狭い。ところが レーザ吸収層9を形成することにより、反射率が低くなり最適レーザ光の強度範囲の下限 が拡大していることがわかる。

[0028]

次に本発明における第3の実施例について図3に基づいて以下に説明する。図3は本発明 の第3の実施例における有機エレクトロルミネセンス素子が形成される様子を概略断面図 で表したものである。

まず図中(a)において図1と同様にガラス基板1上に陽極2が所定の形状でパターニン グされ、(b)において図1と同様に画素領域8が除去された形状でレーザ保護層3を形 成する。

[0029]

次に(c)において(b)の陽極2またはレーザ保護層3上に抵抗加熱法により、複数層 の有機材料からなる発光機能層4および陰極材料5を所定の厚さで蒸着し、さらにレーザ 吸収層11を積層する。

[0030]

次に(d)において(b)に示すレーザ加工部分7の上方より所定の強度のレーザ光を照 射して、レーザ加工部分7の発光機能層4および陰極材料5およびレーザ吸収層11を蒸 発させて除去すると、(e)に示すように陰極12が形成されて(b)の画素領域8に対 応した複数の画素を有する有機エレクトロルミネセンス素子が得られる。 [0031]

ここでレーザ照射にHOYA製レーザトリマーLT-150を用い、レーザ吸収層11に 第2の実施例におけるレーザ吸収層9と同様のInを1000オングストロームの厚さで 形成した場合、加工に用いるレーザ光の最適強度範囲は最大出力の10~60%となり、 従来の有機エレクトロルミネセンス素子の強度範囲(表1のIn膜厚が0でレーザ保護層 を用いない場合の最適レーザ強度30~35%)に比べて強度範囲の上限、下限共に拡大 されていることがわかる。したがってレーザ加工部分に照射するレーザ光が不均一に照射 されてもまたは強度にばらつきがあってもレーザ光により発生した熱はレーザ吸収層にお いて効率良く均一に分布し加工に必要な熱が得られ、レーザ保護層においては加工周辺部 分を熱から保護するためレーザ光の最適強度範囲が広くでき、容易に加工することができ る。

【 0 0 3 2 】

なお本発明における実施例ではレーザ保護層は0.1~数十µmの厚さで塗布されたフォ トレジストで構成したが、耐熱性を有すれば金属、金属化合物または合成樹脂を用いて形 成しても良い。

またレーザ保護層はさらに絶縁性を有する材料であれば、画素を除く全面に形成すること ができ、この場合レーザ保護層が陽極パターンのエッジをカバーするので、有機エレクト ロルミネセンス素子の駆動時における陽極エッジと陰極のショートを防止する効果も有す る。

またレーザ吸収層の材料は、加工に使用するレーザの波長に対して反射率が陰極材料より も低く、加工性のよい材料であれば、金属または金属酸化物または有機物等の材料を用い てもよい。この場合に膜厚は、少なくとも陰極の反射を抑える厚さが必要であるが、厚く し過ぎるとレーザ吸収層の加工にパワーが必要となり、その分レーザ強度が必要になるの で必要最小限の膜厚であれば良く、通常は数十オングストローム~数µm程度であれば良 好に加工できる。

【0033】

【発明の効果】

本発明は以上の様に構成したため、請求項1記載の発明によれば、陽極または透光性基板 と発光機能層との間の一部に、耐熱性を有する薄膜からなるレーザ保護層を設けたので、 レーザ加工部分に照射するレーザ光の熱が周囲に拡散しにくく、レーザ加工部分に必要な 熱が効率良く吸収され、しかもレーザ加工部分の下部に対しては熱を遮断するため損傷を 与えることもない。したがって照射するレーザ光を強くしても、素子に損傷を与えること なく自由な陰極形状を容易に加工することができ、歩留まり良く生産できる。

[0034]

また請求項2記載の発明によれば、少なくともレーザ加工部分を含む陰極上に陰極よりも低い反射率を有する所定の厚さの薄膜からなるレーザ吸収層を設けたので、レーザ加工部分はレーザ光による熱を効率良く吸収し蓄積するので効率よく加工ができ、レーザ光による熱がレーザ加工部分の周囲に分散することがなく熱による損傷を与えることもない。したがって照射するレーザ光を弱くしても、バリを発生させることなく自由な陰極形状を容易に加工することができ、歩留まり良く生産できる。

【図面の簡単な説明】

40

10

20

30

【図1】本発明の第1の実施例における有機エレクトロルミネセンス素子が形成される様 子を示した概略断面図である。

【図2】本発明の第2の実施例における有機エレクトロルミネセンス素子が形成される様 子を示した概略断面図である。

【図3】本発明の第3の実施例における有機エレクトロルミネセンス素子が形成される様 子を示した概略断面図である。

【図4】従来の有機エレクトロルミネセンス素子の概略断面図である。

【図5】従来の有機エレクトロルミネセンス素子において陰極をレーザ加工する場合に素 子が損傷を受ける様子を示した概略断面図である。

【符号の説明】

1	•	•	•	•	ガラス基板
2	•	•	•	•	陽極
3	•	•	•	•	レーザ保護層
4	•	•	•	•	発光機能層
5	•	•	•	•	陰極材料
6	•	•	•	•	陰極
7	•	•	•	•	レーザ加工部分
8	•	•	•	•	画素領域
9	•	•	•	•	レーザ吸収層
1	0	•	•	•	画素領域
1	1	•	•	•	レーザ吸収層

【図1】









【図4】





【図5】







フロントページの続き

(56)参考文献 特開平05-003076(JP,A) 特開平07-050817(JP,A) 特開昭63-194371(JP,A) 特開平06-281810(JP,A) 特開平07-050197(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H05B 33/00-33/28

H01L 51/50